

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和2年12月17日
住 所 川越市新宿町6-26-4 ヴィラ・蔵羅夢201
県内企業等の名称 佐々木清明税理士事務所
代 表 者 氏 名 所長 佐々木清明

佐々木清明税理士事務所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当事務所は経営理念『「花」よりも「花」を咲かせる「土」であれ』に基づき、地域社会の発展・活性化に貢献することを最も重要な経営方針として積極的に活動しています。
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献したい。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	事業活動で利用するエネルギー・資源使用量の削減。 <2020年の数値> ・紙資源使用量 240kg	<2030年に向けた指標> 紙資源使用量9%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 紙資源使用量3%削減
社会	地域のパートナーシップ連携によって事業者の力となる <2020年の数値> ・無料相談参加回数:年1回、0件(件数未測定)	<2030年に向けた指標> 無料相談参加回数:年3回、3件 <取組開始3年後に向けた指標> 無料相談参加回数:年2回、2件
経済	ITとクラウド会計の推進のための研修時間の確保 <2020年の数値> ・1人あたりのIT研修時間 0時間/年(未測定)	<2030年に向けた指標> 1人あたりのIT研修時間 8時間/年 <取組開始3年後に向けた指標> 1人あたりのIT研修時間 5時間/年

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。